

みんなの掲示板

人口の動き (前月比)

※令和4年7月末時点

総人口	2,486人 (-4)
男性	1,237人 (+2)
女性	1,249人 (-6)
うち外国人人口	42人 (-2)

世帯数 1,205世帯 (-4)

死亡事故ゼロの日

2,453日 (7月末時点)

お誕生おめでとうございます

(令和4年7月届出分)

吉田 翔葵^{とあ}くん 男の子
鶴居市街

イベント

令和4年度 介護・福祉・地域ケア講習会

釧路北部地域雇用創造協議会では求職者や転職希望者を対象に、今回は介護・福祉関連の講習会を実施します。

●日時 10月1日(土)

1部 10:00～13:00
2部 14:00～17:00

●場所 弟子屈町公民会2階講堂

川上郡弟子屈町中央2丁目3番2

●参加料 無料(定員20名)

申込は9月28日(水)まで

●テーマ 介護・福祉の現状

地域で支え合える社会へ

●参加対象 標茶町・弟子屈町・鶴居村

で就職・転職・新規創業をお考えの方

詳しくは釧路北部地域雇用創造協議会のウェブサイトをご覧いただくか事務局までご連絡ください。

●問合せ先

☎0154-482-2940

ウェブサイト <http://stc-job.com>

高速道路親子現場見学会 参加者募集

●実施日時 令和4年9月23日(金・祝日)

午後1時～午後5時

(暴風雨など荒天の場合は令和4年10月1日(土)に延期)

●見学場所 北海道横断自動車道(阿寒IC)～釧路西IC間) 建設工事現場、釧路東管理ステーション

●集合場所 釧路地方合同庁舎正面(合同庁舎の駐車場利用可)

●内容 工事現場見学、維持作業車両の見学など

●交通手段 集合後、バスでの移動となります

●対象 釧路管内在住の小学生とその保護者

●定員 親子20組、40名程度(先着順)

●参加料 無料

●申込期間 令和4年9月5日(月)～9月9日(金)

●申込方法 電話受付(午前9時～午後5時) 定員になり次第申込を終了させていただきます。

●申込・問合せ先 釧路市役所道路河川課

☎0154-31-4599

村立診療所 (電話: 64-2122)

曜日	診療受付時間	
月曜日	8:30～12:00	13:30～16:00
火曜日	8:30～12:00	13:30～16:00
水曜日	8:30～12:00	13:30～16:00
木曜日	8:30～12:00	13:30～15:00
金曜日	第1、3、5金曜日 9:30～12:00 第2、4金曜日 8:30～12:00	13:30～16:00
土曜日	休診	
日曜日	休診	

※発熱症状がある場合は事前に電話連絡をお願いします。

医療

村立診療所及び鶴居歯科診療所の診療(受付)時間のお知らせについて

村立診療所と鶴居歯科診療所の受付時間(歯科診療所は診療時間)について、一部変更となっている曜日がありますので改めて村民のみなさんにお知らせいたします。受診の際はお間違えのないようお願いいたします。

鶴居歯科診療所 (電話: 64-2905)

曜日	診療時間	
月曜日	9:30～12:00	14:00～17:00
火曜日	9:30～12:00	14:00～17:00
水曜日	9:30～12:00	
木曜日	9:30～12:00	14:00～17:00
金曜日	9:30～12:00	14:00～17:00
土曜日	9:30～12:00	
日曜日	休診	

※電話での事前予約が必要です。

※水曜日の午後は往診のため診療を行っていません。

その他

特殊詐欺被害防止について

本年7月現在、全道における特殊詐欺の被害総額は約7億3千万円となり、過去最悪の状況です。

●息子などを名乗る者から「かばんや財布をなくした」などという電話

●役場職員などを名乗る者から「還付金がある、ATMに行つて」などという電話

●「〇億円が当選した」「未納料金があ



鶴居文芸

凍原社 8月句(俳句)

長き文書いては消して盆の月	ミヤノ
ウォーキング素足で涼む芝の上	公子
恋文を書きし秋思の刻はるか	ちえこ
秋の宿へ文書きのこす歌として	春夢子
良き友へ文の迎へ火早や三年	和子
久しき文幾度読むや十三夜	紀代子
なつかしき友の文面夏の夜	恒子

る」などというメール

●「コンビニで電子マネーを購入して」「現金送って」などという文言は、全て詐欺の可能性が有ります。

実際に、鶴居村内においても特殊詐欺未遂事案が発生しています。

1人で判断することなく、詐欺電話がきたら「#9110」に相談してください。

●問合せ先 釧路警察署鶴居駐在所
☎64-2151

秋の全国交通安全運動の実施について

9月21日から30日までの間、秋の全国交通安全運動が実施されます。9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

日没時間が早まり、夕暮れ時間帯の交通事故が増えるので、交通ルールを守り、交通事故のない安全な地域社会を目指しましょう。

●問合せ先

釧路警察署 ☎23-0110

通行規制区間への進入の危険性について

道路で災害が発生した場合などには通行止め等の規制が実施されます。

通行止め区間へ脇道などから侵入すると、損壊した道路からの転落や、崩落した土砂に巻き込まれる等の重大な事故に繋がる恐れがあります。

大変危険ですので指定された迂回路のご利用をお願いします。
なお、通行規制の状況は次のホームページで公表しています。

通行規制情報（北海道地区道路情報のページ）
<https://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

村長への手紙

▼ご質問の内容

行政で村内高齢者へ1日1回安否確認と話をする機会を設けることはできないか。また、人と交わり元気な高齢者の力を借りることはできないか。

▼村の回答

村では、独居高齢者等の安否確認や緊急時の対応として、ご希望の方に「緊急通報システム」を設置しております。また、医療の相談や悩みを解決するべく「つるい健康ホッとライン」を導入し、24時間365日緊急や救急に関する対応を実施しているところで

同時に社会参加ができる体制も重要であります。

現在、村社会福祉協議会では、生活支援体制整備事業を村より受託し、高齢者が気軽に集まり介護予防につながることを目的とした「認定サロン」をはじめ、新たな介護予防サービスの構築について随時検討しております。また、老人クラブや寿大学への参加も有効と考えます。

これらは、積極的に住民の参画を求めており、お話ができる環境づくりはもちろんのこと、運動等を通じたコミュニケーション、お元気で活躍できる高齢者が生きがいや希望をもって運営者として事業を実施しており、地域包括ケアシステムの根幹でもある「可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる」よう今後も取り組んでいきます。

これは、職員が1日1回高齢者宅を訪問することができない分、これらを補う事業として導入しているものです。その他、民間事業者と高齢者等の見守りに関する協定を締結し、異変を感じた際には積極的に連携を取るシステムを構築しています。

安否不明者や孤独死等を予防するためにも、日頃の周知啓発はもちろんのこと、村社会福祉協議会をはじめとした関係団体等の協力の下、見守り機能の強化を図ることはもちろんのこと、

広報つるい7月号でもご案内いたしました。見守りを含めた新たなサービスの構築として、公助のみならずボランティア等の協力によって自助や共助を育み本村で安心して過ごせる環境を検討していきます。